



市章

# 大津市公報

平成30年5月15日  
第2250号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目次

### ○ 告 示

- 126 景観計画の変更について..... 1
- 127 道路の区域の変更について..... 1
- 128 道路の供用の開始について..... 2
- 132 公印の改刻について..... 2
- 133 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 3
- 134 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 3
- 135 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定等について..... 4
- 136 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について..... 4
- 137 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定等について..... 4
- 138 市営住宅の家賃等に係る公金の収納事務の委託について..... 5

### ○ 公 告

- 農用地利用集積計画公告..... 5
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5
- 一定の複数建築物の認定の取消しに係る公告..... 6

### ○ 教 育 委 員 会 規 則

- 10 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則..... 6

## 告 示

### 大津市告示第126号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項に規定する景観計画を変更したので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により次のとおり告示し、当該変更後の景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年5月1日

大津市長 越 直 美

- 1 変更した景観計画の名称 大津市景観計画
- 2 効力の発生する日 平成30年5月1日
- 3 図書の縦覧場所 大津市役所未来まちづくり部まちづくり計画課

(平成30年5月1日掲示済)

### 大津市告示第127号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年5月1日から同月14日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変更の前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道北0406号線	大津市伊香立北在地町字北ケ地408番地先から 大津市伊香立北在地町字北ケ地408番地先まで	変更前	最小 6.0～最大11.0	8.6
		変更後	最小 5.0～最大11.0	

市道北1109号線	大津市真野一丁目字蔵辻456番2地先から 大津市真野一丁目字蔵辻447番2地先まで	変更前	最小 2.2～最大 2.6	8.6
		変更後	最小 2.4～最大 5.6	
	大津市真野一丁目字蔵辻466番2地先から 大津市真野一丁目字蔵辻464番1地先まで	変更前	最小 2.6～最大 5.8	28.0
		変更後	最小 2.8～最大 6.2	
市道北6069号線	大津市和邇北浜字住吉637番4地先から 大津市和邇北浜字住吉638番地先まで	変更前	最小 3.8～最大 9.7	57.6
			最小 3.8～最大 6.6	63.4
		変更後	最小 3.8～最大 9.7	57.6

(平成30年5月1日揭示済)

**大津市告示第128号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成30年5月1日から同月14日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道幹1009号線	大津市真野一丁目字蔵辻473番地先から 大津市真野一丁目字椿270番1地先まで	平成30年5月9日 午後2時
市道幹1013号線	大津市真野一丁目字蔵辻458番2地先から 大津市真野二丁目字甲田89番32地先まで	平成30年5月9日 午後2時
市道北0406号線	大津市伊香立北在地町字堂之口489番1地先から 大津市伊香立北在地町字北ヶ地408番地先まで	平成30年5月7日 午後1時
市道北1109号線	大津市真野一丁目字蔵辻456番2地先から 大津市真野一丁目字蔵辻447番2地先まで	平成30年5月1日
	大津市真野一丁目字蔵辻466番2地先から 大津市真野一丁目字蔵辻464番1地先まで	平成30年5月1日

(平成30年5月1日揭示済)

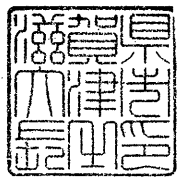
**大津市告示第132号**

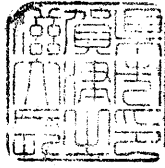
公印を改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市長之印	市長名をもって発する 一般文書用	環境政策課長	平成30年5月 15日	新 

				旧 
--	--	--	--	--

大津市告示第133号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護まごのてhacc i石山	大津市関津四丁目7番1号	brilliant株式会社	大津市関津四丁目7番2号	行動援護	平成30年5月1日	2510101401

大津市告示第134号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
おおさと歯科クリニック	大津市御殿浜13番39号	平成30年3月1日
エスケー薬局	大津市中央一丁目1番7号	平成30年4月1日
もくれん薬局	大津市粟津町2番65号	平成30年4月1日

2 変更の届出があったもの

名 称	所 在 地	変更年月日
訪問看護ステーションひまり	(変更前) 大津市南志賀三丁目7番7号片岡ハイツ103号室	平成30年4月1日
	(変更後) 大津市坂本一丁目18番45号	
訪問看護リハビリテーション満月	(変更前) 大津市石山寺二丁目25番28号	平成30年4月1日
	(変更後) 大津市朝日が丘一丁目1番6号ラクラスコート1階	

3 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
おおさと歯科クリニック	大津市松原町13番15号平和堂石山店5階	平成30年2月28日

**大津市告示第135号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものと及び医療扶助のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

## 1 新たに指定したもの

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
太田 陽	志ま接骨院 大津市平津一丁目33番12号	平成30年4月16日

## 2 廃止の届出があったもの

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	廃止年月日
青木 のぶえ	さくら整骨院 大津市におの浜二丁目2番5号大津スカイハイツ112号室	平成30年3月31日

**大津市告示第136号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

## 1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
おおさと歯科クリニック	大津市御殿浜13番39号	平成30年3月1日
エスケー薬局	大津市中央一丁目1番7号	平成30年4月1日
もくれん薬局	大津市粟津町2番65号	平成30年4月1日

## 2 廃止の届出があったもの

名 称	所 在 地	廃止年月日
おおさと歯科クリニック	大津市松原町13番15号平和堂石山店5階	平成30年2月28日

**大津市告示第137号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものと及び医療支援給付のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
太田 陽	志ま接骨院 大津市平津一丁目33番12号	平成30年4月16日

2 廃止の届出があったもの

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	廃止年月日
青木 のぶえ	さくら整骨院 大津市におの浜二丁目2番5号大津スカイハイツ112号室	平成30年3月31日

大津市告示第138号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり市営住宅の家賃及び駐車場の使用料並びに住宅新築資金等に係る一部の未収金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年5月15日

大津市長 越 直 美

1 委託する未収金の種類

- (1) 大津市営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和63年条例第25号）第2条第2項に規定する市営住宅の家賃及び駐車場の使用料
- (2) 大津市住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例（平成9年条例第22号）附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例の規定による廃止前の大津市住宅新築資金等貸付条例（昭和50年条例第4号）第2条に規定する住宅新築資金等

2 委託の相手方 大阪市中央区今橋2丁目3番16号M I Dビル10階 田上法律事務所 弁護士 田上 智子

3 委託期間 平成30年1月1日から同年12月31日まで

公 告

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成30年5月1日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

（平成30年5月1日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年5月1日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市唐橋町9番22号 日本黒鉛工業株式会社	開発区域 大津市栗林町字登り坂75番	開発区域 4,726.78㎡	平成30年 4月27日	第1403号

代表取締役 渡邊 頼光	開発行為に関する工場の区域 大津市栗林町字富ノ本73番 2の一部及び74番2並びに 上記地先大津市道及び大津 市法定外道路	開発行為に関する 工場の区域 969.34㎡	
-------------	---	------------------------------	--

(平成30年5月1日揭示済)

一定の複数建築物の認定の取消しに係る公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、同法第86条第2項の規定による一定の複数建築物に対する制限の特例に係る認定を取り消したので、同法第86条の5第4項の規定によりその旨を公告する。

平成30年5月2日

大津市長 越 直 美

- 1 認定取消申請者  
大津市本堅田六丁目8番13号 中西 康雄、中西 妙子
- 2 認定の取消しを行った区域の場所  
大津市本堅田六丁目字鳥井前2367番4、同番10、同番11、2369番1の一部及び同番2
- 3 認定の取消しを行った認定番号及び認定年月日  
第1号 平成12年2月25日

(平成30年5月2日揭示済)

教 育 委 員 会 規 則

大津市学校運営協議会規則の一部を改正するを公布する。

平成30年5月15日

大津市教育委員会教育長職務代理者  
大津市教育委員会委員 日 渡 円

大津市教育委員会規則第10号

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大津市学校運営協議会規則（平成27年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表葛川小中学校学校運営協議会の項中「葛川小中学校学校運営協議会」を「葛川小・中学校学校運営協議会」に改め、同表和邇小学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

小野小学校学校運営協議会	小野小学校
--------------	-------

別表長等小学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

晴嵐小学校学校運営協議会	晴嵐小学校
--------------	-------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

平成30年3月31日（号外第16号）公布の大津市市税条例等の一部を改正する条例（条例第38号）附則第1条第10号中「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成30年法律第 号）」は、平成30年4月25日都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の公布により「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成30年法律第22号）」となった。